

# 地方行政サービス改革の取組状況等(平成31年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名
380008	愛媛県

## (1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】
			全国(都道府県)委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			100.0%
案内・受付			100.0%
電話交換			90.2%
公用車運転			95.7%
学校給食(調理)			97.8%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務	○	学校用務員が行っている多岐にわたる業務を包括的に委託することは困難であるため、現時点では今後の対応方針は未定である。	38.1%
水道メーター検針			100.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			100.0%
調査・集計			100.0%

※平成31年4月1日現在において、直営で専任職員を擁している団体

## (2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】
							全国(都道府県)導入率
体育館	0	0			0		97.2%
競技場 (野球場、テニスコート等)	1	1	100.0%		0		93.5%
プール	0	0			0		97.9%
海水浴場	0	0			0		57.1%
宿泊休養施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		92.9%
休養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	0	0			0		96.4%
キャンプ場等	0	0			0		96.8%
産業情報提供施設	1	1	100.0%		0		53.1%
展示場施設、見本市施設	1	1	100.0%		0		97.6%
開放型研究施設等	0	0			0		28.6%
大規模公園	5	5	100.0%		0		88.7%
公営住宅	48	19	39.6%	管理施設が広範囲に分布している管理効率が悪く、自治体予算を上限とする委託金額以下で実施できる民間事業者がないため。	0		64.0%
駐車場	0	0			0		87.1%
大規模公園、斎場等	0	0			0		100.0%
図書館	1	0	0.0%	県内の市町設置図書館のセンター的機能を有する必要がある -他都道府県立図書館での導入事例が少ない(5館中7館) -専門性や政策的判断が必要な業務などは、旧制度を導入した図書館でも全て直営で運営	1	直営施設であり、また、専門性や政策的判断が必要な業務を行うため。	12.9%
博物館 (美術館、科学館、歴史館、動物園等)	4	3	75.0%	行政評価システム外部評価委員会から、全国の美術館の制度導入状況等も踏まえ改めて検討を行うよう意見があり、今年度から5か年で策定した中期運営計画の中で検討することとしているため。	3	資料の収集・整理・保存や調査研究など、専任の学芸員が担当し、公的機関として担うべき役割があるため。	50.3%
公民館、市民会館	0	0			0		0.0%
文化会館	3	3	100.0%		0		92.2%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	2	2	100.0%		1	生涯学習課(駐在)職員が直接実施する必要のある事業があるため	69.2%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%
介護支援センター	0	0			0		100.0%
福祉・保健センター	3	3	100.0%		0		72.0%
児童クラブ、児童館等	4	2	50.0%	医療型障害児入所施設は県内に本施設のみで、障がい児支援の中核施設であることから直営で運営。児童自立支援施設は県に必要業務があり、安定的施設運営や専門性の高い職員の配置が必要となることから直営で運営。	2	県内唯一の施設であり、県直営で運営していることから自治体職員が常駐している。	86.7%

## (3)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】 全国(都道府県)	
		首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	実施率	委託率
実施済	委託有	○	○	○	○		○			97.9%	78.7%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	○	業務改革効果	○
------	---	--------	---

## (4)自治体情報システムのクラウド化

実施済	実施時期	自治体クラウドへの移行時期	【参考】 実施率(都道府県)	
			自治体クラウド	単独クラウド
			0.0%	40.4%

実施予定	実施予定時期	検討状況

未実施	実施しない理由

## (5)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定		策定予定時期
-----	---	------	--	--------

【参考】

策定割合(全国(都道府県))	100.0%
----------------	--------

## (6)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)

作成済	○	作成予定		作成完了予定年度
-----	---	------	--	----------

【参考】

作成割合(全国(都道府県))	93.6%
----------------	-------

(注1)統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するよう要請されているが、当該調査における「作成済み」は、平成27年度から平成29年度までのいずれかの決算に係る財務書類を作成した団体をいう。